

## 第 4 回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第 4 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020 年 10 月 2 日 (金) 18:31~20:11	
開催場所	市庁舎 10 階 10-2 会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任、小形主任、京増主任
傍聴者	1 名	
審議内容	まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集の報告等について	

### 議事内容 (敬称略)

#### 1 審議会 開会

佐藤会長            本日は、お忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。出席委員の確認に先立って、委員の所属の変更がありますので、ご報告いたします。

資料1をご覧ください。このたび、丹間委員が2020年10月1日付で千葉大学教育学部准教授になりました。そのため、資料1のとおり、名簿の役職等について事務局に修正していただいております。

それでは、出席委員の確認をいたします。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない」とあります。山口委員については、町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方を調査審議する際にご出席いただく臨時委員として委嘱されております。本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区のあり方について調査審議を予定しているため、本日は欠席いただいております。

そのため、本日の審議会については、山口委員を除く委員のうち8名、全員出席しておりますので、第4回まちだの新たな学校づくり審議会を開会いたします。

#### 2 配布資料の確認

佐藤会長            それでは、審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。事務局、どうぞお願いいたします。

教育総務課担当課長    よろしくお願ひいたします。配布資料の確認になります。

資料1「まちだの新たな学校づくり審議会委員及び事務局名簿」(2020年10月2日時点)

資料2「第3回まちだの新たな学校づくり審議会議事録」

資料3「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール（案）」

資料4「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討状況について」

資料5「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集報告書①」

資料6「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集報告書②」

資料7「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集報告書要旨」

資料8「町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について」

配布している資料は以上になります。不足があれば、事務局までお申出ください。  
でございます。

### 3 今後の審議スケジュール（案）について

佐藤会長 それでは、これから議事を進めていきたいと思えます。

まず、次第の1番目にあります「まちだの新たな学校づくり審議会 今後の審議スケジュール（案）について」について審議を行いたいと思えます。

事務局で資料をご用意いただいているようですので、説明をお願いします。

教育総務課担当課長 それでは、事務局より資料2から4の内容についてご説明いたします。

資料1は、先ほど会長からお話がありましたので、説明は割愛させていただきます。

資料2につきましては、6月22日に開催しました第3回まちだの新たな学校づくり審議会の議事録になります。こちらにつきましては、委員の皆様には事前に送付し、内容確認をさせていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

次に、資料3「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール（案）」をご覧ください。

まず、資料の上段にあります「第3回審議会」の部分をご覧ください。第3回審議会では、「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」についての議論及び、その後の議論のために学校施設の現状と課題について認識を共有するために、審議会委員及び「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」部会員が合同で市内の小中学校の視察及び懇談会を実施することを確認していただきました。そこで、7月10日と14日の2回にわたり4か所の学校視察を行い、7月20日に懇談会を行いました。その後、7月27日に第1回、9月29日に第2回の検討部会を開催しました。検討部会での検討状況につきましては、後ほど資料4で説明いたします。

次に、表の中段にあります、本日の第4回審議会以降の今後のスケジュールについて提案がございます。第1回審議会において、本日の第4回審議会においてアンケート調査結果を報告し、あわせて、新たな通学区域の検討方法の確認も行い、第5回審議会から具体的に各地区の通学区域の検討を開始するスケジュールを提案し、確認していただいております。

しかし、アンケート調査の結果、保護者や市民の皆様から非常に多くのご意見をお寄せいただいたことから、より丁寧にご意見の内容、傾向や新たな通学区域の論点などについてご議論いただくため、今回第4回審議会にてアンケート調査結果の評価・検討を行っていただき、今回と次回の第5回審議会において、新たな通学区域の

検討に当たっての論点及び各地区の検討方法について調査審議を行い、第6回審議会より各地区の新たな通学区域の検討に入る審議スケジュールを改めて提案するものでございます。なお、第7回審議会以降のスケジュールについては変更ございません。

続きまして、資料4になります。「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討状況について」をご覧ください。この資料は、審議会において調査審議を行う「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」について、より丁寧な調査審議を行うために設置した「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」の検討状況について報告するものでございます。先ほどの資料3でも一部お示ししましたが、検討部会は7月28日に第1回を開催し、2000年以降建築・改築した学校への現地調査及びアンケート調査、教員へのアンケート調査を行い、先日9月29日に第2回を開催したところでございます。

まず、資料4の「1 第1回町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」をご覧ください。第1回検討部会では、昨年度から審議会で行ってきた審議内容を説明した上で、(1)のとおり、「これからの学校に期待される役割」について、教育環境づくり、放課後活動の拠点づくり、市民生活の拠点づくりの3つに分けてご議論いただきました。また、(2)のとおり、「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」の検討課題についてご議論いただき、(3)にございます学校施設機能の検討課題のご議論では、資料のとおり主な意見が出されました。

続きまして、「2 町田市立学校（2000年度以降建築・改築校）現地調査」をご覧ください。「基本的な考え方」を定めるに当たって、学校の施設面の特徴や課題を把握する必要があるため、2000年以降に校舎を建築した小中学校の訪問調査及びアンケート調査を実施しております。調査内容などについては、資料をください。

続きまして、裏面になりますが、「3 町田市立学校の学校施設機能のあり方に関する教員アンケート調査」をご覧ください。町田市立学校各校の学校施設機能に係る現状や課題、その解決のアイデアを把握するため、町田市立学校全校の校長先生、副校長先生に対し、アンケート調査を実施しております。調査内容などについては、資料をご覧ください。

最後に、「4 第2回 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」をご覧ください。第2回検討部会は先日開催されたばかりであるため、現在議事整理中ではありますが、資料にありますとおり、(1) 国・他自治体における学校施設整備方針の策定状況、(2) 町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会検討事項及び検討スケジュール、(3) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本理念・基本方針骨子（案）についてご議論いただきました。

資料2から4の説明については以上になります。

ご説明ありがとうございました。

資料2については、今、事務局から説明があったとおり委員に事前確認がありましたので、この場での確認は割愛させていただきます。

また、資料3は、審議会のスケジュールについてご提案がありました。

資料4では、町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会の検討状況及び今

佐藤会長

後の検討スケジュールについての報告がありました。

事務局から提案と報告があった内容についてご意見はございますか。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、「まちだの新たな学校づくり審議会 今後の審議スケジュール（案）について」についての審議は以上いたします。

#### 4 アンケート調査・意見募集の結果について

佐藤会長 それでは次に、項番2「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集結果について」審議を進めていきたいと思えます。

調査審議に必要な資料を事務局で用意いただいているようですので、事務局からご説明をお願いしたいと思えます。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料5から7をご説明させていただきます。

資料5、資料6の報告書の説明については、資料5の「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集報告書① 新たな通学区域のあり方編」を例にご説明いたしますので、報告書①をお手元にご用意いただければと思えます。

表紙をめくっていただきますと、報告書の見方を記載しております。

項番1「報告書の分冊化について」をご覧ください。まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集では、保護者や市民の皆様2,572人から延べ6,921件という多数のご意見をいただいております。いただいた多数のご意見を読みやすくするために、設問の内容を基に「新たな通学区域のあり方編」と「新たな学校づくりのあり方編」の2分冊という形にいたしました。資料5は「報告書① 新たな通学区域のあり方編」、資料6は「報告書②新たな学校づくりのあり方編」としてあります。

項番2「各報告書の掲載内容について」をご覧ください。「第1章 調査・意見募集の概要」「第2章 調査回答者の属性」は、報告書①②いずれも同一の内容を掲載しています。

「第3章 調査・意見募集で寄せられたご意見」につきましては、報告書①②とで異なる内容を掲載しています。掲載内容は枠内に記載のあるとおり、報告書①のほうでは、新たな通学区域のあり方に関する設問1から3になるんですけども、それと設問6のうち新たな通学区域のあり方に関するご意見について掲載しております。

報告書②では、新たな学校づくりに関する設問4～5及び設問6のうち新たな学校づくりのあり方に関するご意見について掲載しています。

次に、項番3「報告書における地区、学校及び回答者住所の掲載順について」をご覧ください。報告書①②は、審議会における検討を円滑に進めるために地区別または学校別にご意見を掲載している箇所があります。その掲載箇所におけるご意見の掲載順は枠内に記載のとおり順番で掲載しております。

1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。報告書につきましては、「第

1章 調査・意見募集の概要」「第2章 調査回答者の属性」「第3章 調査・意見募集の回答」、最後にアンケート調査票などの参考資料の構成となっています。

「第3章 調査・意見募集の回答」についてですが、「堺地区」「忠生地区」「鶴川地区」「町田地区」「南地区」の順にご意見を掲載しております。

次に、報告書のページに入ります。報告書のページ番号の1ページ目「第1章 調査・意見募集の概要」をご覧ください。第1章では、「1 調査・意見募集の目的」、「2 調査・意見募集実施方法」、「3 調査回収率・意見募集回答者数・意見提出件数」などを掲載しています。

続きまして、2ページ目は「第2章 調査回答者の属性」になります。こちらでは、アンケート調査の対象となっている小学校、中学校2年生の保護者の学校ごとの対象者数、回答者数、回答率を掲載しております。

飛びまして、4ページ目以降は設問ごとに具体的なご意見の内容を掲載しております。4ページの上段の左の欄に回答者の属性を記載しています。右側には設問を記載しています。設問のすぐ下です。アンケート調査票では、相原小学校と大戸小学校を通学区域の統合検討対象とするアンケート調査案を示しておりましたので、相原小学校及び大戸小学校の児童の保護者のアンケート調査及び意見募集の回答数を合算した件数を括弧内に記載しています。そのすぐ下は、通学区域変更に当たって配慮の必要性の有無についての回答の割合をグラフで示しています。グラフの下には、米印にもありますとおり、配慮が必要と回答があった方の具体的なご意見の内容を学校別に記載しています。回答内容を見やすくするために大分類、小分類に区分し、原則として件数が多い順に並べてあります。

飛びますけれども、報告書の終わりのほう、297ページ以降は、町田市立学校の新たな通学区域アンケート調査案の一覧表やアンケート調査票などの参考資料となります。

項番1「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）（2040年度）一覧表」は、アンケート調査票においてお示ししている通学区域案の一覧表となります。

項番2「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査票」については、2ページに掲載のありましたアンケート調査対象者に配布したものととなります。本報告書においては、見本として町田地区の内容を掲載しています。

項番3「まちだの新たな学校づくりに関するご意見を募集します」というご案内文につきましては、アンケート対象者以外の方に配布、周知したものととなります。

アンケート調査票のうち学校づくりに関する内容については報告書②、第2分冊に掲載しております。

資料5の報告書①の説明は以上となります。資料6の報告書②につきましても、報告書①と同様の見方となりますので、説明は割愛させていただきます。

資料5と6の説明は以上となります。

続きまして、資料7「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集 報告書要旨」についてご説明いたします。資料7は、ただいま見方をご説明いたしました報告書①②の内容を要旨として整理したものです。

項番3「調査結果（要旨）」をご覧くださいいただければと思います。こちらでは、各設問のご意見の提出いただいた件数や事務局が読み取った傾向を記載しております。

設問1「新たな通学区域（アンケート調査案）における必要な配慮」を例に見方をご説明いたします。設問1は、通学区域変更に当たって必要な配慮事項のご意見について掲載しています。

①意見提出数と記載されている表をご覧くださいいただければと思います。こちらは1544件と記載されておりますが、保護者や市民から提出のあった意見の合計件数です。

②意見の分類につきましては、通学の安全確保が843件、通学距離・時間が654件、その他が47件となっています。

表の下に「ご意見の傾向」とありますが、こちらは回答いただいたご意見について事務局が読み取った傾向を記載しています。設問1における傾向についてですが、通学の安全確保に関する配慮として、ガードレールの設置やスクールゾーンなどの交通規制といった通学路の道路環境の整備、保護者や地域、学校などによる見守りなどの通学路の見守り等の人的支援、それから携帯電話やスマホなどの情報機器の所持により位置を把握するといったことなどがご意見としてありました。

通学時間・距離に関する配慮としては、公共バスの利用促進、スクールバスの運行といった学校に通学するための交通手段の確保や、通学区域外でも住所から近い学校に通うことができる通学区域緩和制度についてのご意見がありました。

次に、2ページ目をご覧くださいいただければと思います。設問2「新たな通学区域（アンケート調査案）における望ましい学校の位置」のご意見についてご説明いたします。設問2では、アンケート調査案でお示した通学区域を統合する際に、通学区域内における望ましい学校の位置についてのご意見の内容です。

表の右側の「②主な意見」をご覧くださいいただければと思います。「既存の学校の位置から選択」は、通学区域内の統合対象校のうちから選択した方の件数です。

「その他の位置」については、通学区域内の統合対象校以外の位置を選択した方の件数です。具体的な位置としてはご提案があったものについては、「回答の主な傾向」の中に記載しております。

「回答の主な傾向」として、①の通学時間・通学距離では、通学区域の中心ということや公共交通機関を想定した場合の利便性といった通学時間・距離に関すること、②敷地面積の広さ、③周辺環境は、運動場の広さを確保できる敷地面積、近くに公園があるといったゆとりある学校施設に関する環境に関すること、④学校施設の老朽化は、新築、改築して間もない学校施設は活用すべきといった学校施設の老朽化の状況に関すること、⑤災害時の拠点、河川の近さや傾斜地など災害時の拠点に関すること、そのほか⑥学校の歴史などのご意見がありました。

また、2つ目の黒い四角「その他の位置（提案のあった主なもの）」ですけれども、上記の表でその他の位置を選択した方から提案があって具体的な位置について、おおよその場所を分かりやすくするため、現在所在している中学校区を括弧内に記載しております。

続きまして、設問3「通学区域統合時における必要な配慮」のご意見についてご説明いたします。表をご覧くださいと、(1)と同様、通学の安全確保、通学時間・距離に関するご意見のほか、教育環境に関するご意見がありました。通学の安全確保及び通学時間・距離に関するご意見は、設問(1)と同様の傾向であることから割愛させていただきます。

教育環境に関する配慮について、①から④とありますけれども、①のオンラインによる指導や学校のICT環境整備といった教育内容の充実に関するご意見、②は学校統合時において廃校となる学校の教員を統合先の学校でも配置することや、子ども同士の事前交流などの人間関係への配慮といった子どもへの教育的配慮に関するご意見、③は学校統合時に人数が増えることから教室数や運動場の確保ができるかどうかの学校施設の充実に関するご意見、そのほかにも小中一貫校に関するご意見や少人数での指導体制に関するご意見がありました。

続きまして、3ページ目になります。設問4「現在の学校施設の課題と課題解決に向けた新たな学校づくりへの期待」についてのご意見、設問5「教育活動、市民生活の拠点、放課後活動の拠点としての新たな学校づくりへの期待」についてのご意見を掲載しております。設問4、5については、新たな学校づくりのあり方に関する内容になります。審議会においては通学区域に関してご審議いただくことから、説明は割愛させていただきます。

続きまして、4ページ目です。設問6になります。学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりへの意見・提案についてお聞きしたのですが、様々なご意見がありましたので、件数についてのみ表にして掲載しております。主に通学区域に関する内容と学校づくりに関する内容が多くあり、そのほかにも学校統廃合時における跡地に関するご意見もありました。

最後に、項番4「学校統廃合を含めた通学区域見直しに反対のご意見」についてご説明いたします。項番4は、いただいたご意見のうち、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに反対するご意見の件数や反対している理由について記載しております。反対の意見については、延べ意見数、今回6,921件いただいているうち、154件ございました。内容としましては、通学の安全確保、通学時間・距離、それから教育環境、市民生活の拠点、その他といったものがございました。具体的なご意見の内容につきましては、別紙に全て掲載させていただいております。

資料7の説明は以上となります。

佐藤会長

大変な分量の報告書のご説明をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま事務局から、まず資料5～6の内容について説明がありました。今回のアンケート調査及び意見募集の報告書は、保護者や市民の皆様など計2,572名から延べ6,921件という大変な量のご意見をいただきました。このことから2分冊となっております。大変見やすくまとめられおり、担当された方々の労をねぎらいたいと思います。また、お礼を申し上げたいと思います。

資料7については、この報告書の要旨となるものです。今ご説明があったとおりです。アンケート調査及び意見募集における設問1～設問6の設問ごとの意見提出件数

やご意見の傾向について今ご報告をいただきました。また、学校統廃合を含め通学区の見直しに反対されているご意見もあり、寄せられた反対意見の具体的な内容についても別紙でご紹介いただきました。

それでは、ここからの調査審議の進め方ですが、私から提案させていただきたいと思います。まず、「アンケート全体への感想・意見」です。

昨年2019年度の審議会では、保護者や市民、教員の意見を反映させるために、教育委員会が実施したアンケート調査結果を尊重した審議を行いました。2020年度の審議会においても、多くの方々から寄せていただいたアンケート調査結果を私たちがどのように受け止める必要があるのか、皆さんのご感想・ご意見をお聞きしたいと思います。特に今回は学校統廃合案を示してお聞きしていることから、学校統廃合に反対という声もあったという説明がございました。今後の議論において、その反対意見があることも踏まえながら、学校統廃合の必要性について皆様と共通の認識を持ちたいと思いますので、この点についてもご感想・ご意見を聞かせていただきたいと思います。

その次に、アンケート調査結果の内容や傾向について意見交換をしたいと思います。まず、設問1の「新たな通学区」における必要な配慮及び設問3の「通学区統合時における必要な配慮」についてですが、資料にもあるとおり、回答に同様の傾向があることから、設問1と設問3についてはまとめて委員のご意見をお聞きかせいただきたいと思います。

その後、設問2「望ましい学校の位置」についての回答の傾向についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

皆様、進め方についてはいかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。それでは1点目として、アンケート全体に対するご感想・ご意見、そして2点目として、資料7の別紙にあるようなご意見を踏まえて、学校統廃合を含めた通学区の見直しの議論をどのように進めていくのか、この2点についてご意見を伺いたいと思います。

こちらについて教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、そして丹間委員の順番でご意見をいただきたいと思います。その後、私からも意見を述べさせていただきます。それではまず、武藤委員、いかがでしょうか。

武藤委員

本当に膨大なデータをこのようにまとめていただきまして、大変なご苦労があったかと思います。ありがとうございます。

2019年度のアンケートに基づいて適正規模・適正配置の調査審議の視点が決まっているということ、本年度の審議会の初回に伺っておりまして、今回のアンケートでも、具体的にこういうふうな点が心配だとか、こういうふうにしたらいんじゃないかという意見がありました。

大多数は消極的ながらも賛成だと感じましたが、資料7の別紙を読んで、反対意見だけを続けて読んだときに大変気が重くなりました。何か切々とした意見、訴えがあって、これを読んでいくと、「ああ、そうだよな」ということを感じます。



ですので、多数決の名の下に少数意見を切り捨ててはいけないということは分かっているのですが、それでも、全体では数値的には2%強でした。

それから、今回アンケートをお渡ししても回答がなかった方々のことを考えると、全体としては1%程度の反対意見になるのかなと考えますと、この意識は忘れないでいながらも全体としては前に進んでいくしかないのではないかと感じました。

ただ、反対意見の中にも感情的な反対ではなくて「こういうことを進めたらいいんじゃないか」というすごく光る意見も見ることができましたし、そこから気持ちを汲み取ることができたらいいのではないかと感じました。

内容に関する意見として言わせていただくと、持ち物の問題、リモートの問題、それから冷房のことですとかは、既に学校で実は取り組み始めているし、教育委員会も取り組んでいただいていることが保護者さんには伝わっていないのかなと感じました。それは学校の広報活動が弱いのかなと感じてしまったところでございます。

例えば、タブレット端末の整備は本年度末に整いますよとか、持ち物はこういうものは置いていいとしていますよとか、教室だけでなく体育館にも冷房が入るんですよということが、きちんと私たちの仕事として伝え切れていなかったことは反省したいと思っています。

個人的に驚いたことは、バス、自家用車、こういったものでの通学を希望する方が予想以上に多いなど。これは学区が広がるせいもあるのかなとは思いましたが、これも時代の流れなのかなと感じています。

少人数学級での指導を求める声も多いんですけども、これは町田が独自で国の規定を変えることはできないと思うんですけども、今回、コロナの問題もありまして、学校は6月の前半2週間を少人数で授業したところ、すごくやりやすかったという実感を教員は持っております。

そういった声が反映されて、国が本気で30人学級あたりを実現する方向で動いていただけたらありがたいなと思っているんですが、この10年ぐらいの間にそういうことが進んだときに、今回の審議会を受けて策定する計画のスケジュールなどが変わることがあるのか聞きたいと思っています。

佐藤会長

事務局はいかがでしょうか。

教育総務課長

ただいま武藤委員からいただいたご質問ですが、最近の話としまして、国政において自民党や公明党から30人学級という要望が出ているという話がございます。

また、今後の学級編制や指導体制につきましては、中央教育審議会の「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」で議論されておりまして、「中央教育審議会答申案作成に向けた骨子（案）」の中においても、身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするという方向性が示されているところでございます。

町田市においては、将来の児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行している状況にあるため、統廃合を含めた通学区域の見直しという議論については必要なものと考えておりますけれども、先ほど言われたように、今後、国や東京都の動向を注視しまして、具体的な学級編制の基準が新たに示された場合には、その内容に応

じた対応をしていく必要があると考えております。

佐藤会長

武藤委員、よろしいですか。

武藤委員

ありがとうございました。

佐藤会長

武藤委員ありがとうございました。それでは、大石委員、よろしく申し上げます。

大石委員

武藤委員からもありましたけれども、これだけ膨大な量を短時間でまとめてくださった事務局に改めて敬意を表したいと思います。

今回、短時間でこれだけの処理ができたというのは、一つ、オンラインでアンケートを回収するという、昨年度の適正規模・適正配置のときのアンケートとはまた違う形があったことが大きかったのかなと思います。

今回のアンケートを実施するにあたっての背景としては、コロナ禍でこのアンケートが実施されたということ、それから夏の暑い時期に向かっていくときにこのアンケートが実施されたという、その2点をもって、ICT化やオンライン化に関する期待や不満があったかと思えます。それから、荷物の重さや勉強道具、教科書とか資料集を学校に置いていくという置き勉の問題ですとか、そういったことに関するご意見が目立っていたと思えます。

しかし、基本的には、もちろん数値的なことは変化があったと思えますが、2019年度に実施したアンケートの結果の傾向と大きくは変わらないなという印象を持ちました。特にもう老朽化、あるいは人口減少とか様々な現状を鑑みて、ある程度学校を統廃合していく必要性に関しては、市民の方もご理解いただいているのかなという印象を持ちますが、やはりこれから耐用年数を過ぎる学校は統廃合がなくてもあり得るわけでありまして、それに対してどういう期待を市民の方、あるいは保護者の方が持っていらっしゃるのかについても少数意見を含めて我々が噛みしめて、考えていかなければならない問題ではないかなと感じます。

また、今回、反対意見を寄せられた方、切々とした訴えもございまして、中には消極的賛成をされた方の配慮事項と一致しているご意見が結構あるのかなと。ですから、この点を解決できれば、理解に転じていただけるご意見が多数見られるのではないかなと感じました。

佐藤会長

ありがとうございます。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

まず、アンケートの集計をありがとうございました。

感想としては、回答の大まかな傾向というのは今まで僕たちが話し合ってきたことと変わりはないのかなと思うので安心できました。これからはしっかり議論していきたいと思えます。

それで、僕は保護者の代表という側面もあるので、今後もしっかり安全ということに関してはやっぱり伝えていかなければいけないなと改めて思いました。

それと、統廃合に反対という部分に関しては、僕個人も感情的な面ですごく理解できる部分が多かったんです。そういった意見に100%応えることはできないかもしれないんですけども、一つ一つ議論していくことで、僕たちはこういったことを考えて、こういった議論を重ねて、こういう結論に至りましたということをしつかり言えるような今後の審議会になればいいなと思いました。

反対意見というのは見方を変えれば、どうあるべきかといういろんなアイデア集という部分もあると思うので、活用させていただきながら議論を進めていきたいなと思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。小崎委員、よろしくお願いします。

小崎委員

まず、2019年度に実施したアンケートとおおむね同じ傾向が出たなと思います。具体的な統廃合案を出したにも関わらず、おおむね変わらなかったということは確認できて、非常によかったと思います。

あと、国政レベルの教育行政に対する不満が非常に強いというのが、本来の趣旨ではない部分で出ていたのかなと。こういうことは、ふだん聞く機会がなかったからかもしれませんし、言う場所もなかったということかもしれませんので、このプロジェクトと直接関係ないことであったとしても、深くこれからの教育行政に反映させていくことを求められるということ認識したほうがいいなと強く思いました。

あとは、本当に来年、統廃合が行われるようなイメージで答えられる方が非常に多かったので、そういったことはちょっと過剰な反応なのかなというところが特に反対意見の中には多く見られたんじゃないかなと思います。

さらに、少人数学級についてはデメリットの部分に目が行かない部分もかなりあります。これは我々が去年からずっと考えたり話してきた、少人数学級は国の判断ではあるし、その方向性自体は間違っていないが、過疎化によって仕方なくなってしまふ少人数学級は教育的によくはないという合意を得ていますので、そのところはノーマルに受け止めて進めていいのかなと思いました。

あとは、母校の存在意義とか防災拠点等々のファンクショナルな意味合いのものは何らかの形で受け止めていけばいいのかな。昔、私の住んでいた都内でもありましたけれども、残存校にメモリアル的なものを残すとか、そういったことは配慮していいのかなとは思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、安達副会長、よろしくお願いします。

安達副会長

本当にこのアンケートは、夜も寝ないで頑張って作り上げたんじゃないかと思うくらいしっかりまとめていただいて、大変ありがとうございます。

私も一通り見させていただいたんですけども、このテーマに関しましては、今まで委員の方々から出た意見と私の考えも同じです。

やっぱり統廃合に関しましては非常に難しい問題だと思うんです。私がこの審議会に携わっているという情報がどこから入ったか分かりませんが、話を聞かなければいけないような感じになっているんです。

その中で私が一番思うことは、このコロナ禍の中で、町田市は避難場所を確保するのもすごく困難な状況にあると思います。ですから、これは全てにおいて統廃合、仮に3校を1校にするときに、残りの2校を避難場所の役割を残すというようなことを町田市で考えていかないと、障害が出てくるんじゃないかなと思います。反対する方の意見というのは、私も聞いている限りは、内容的にはほとんど一緒です。これは我々としてもどこまでの範囲で説明していけるかどうか分かりませんが、よく理解をしていただきまして、いい方向に結びつけていかなきゃいけないんじゃないかな

いかなと思っております。

佐藤会長

ありがとうございました。中委員、お願いいたします。

中委員

大変立派な資料を作っていただいて、本当にありがとうございました。

我々が日頃、父兄、あるいは身近な先生方の話の中にアンケートや意見募集でいただいた意見の内容が出てくるんです。これは本当に現実的な部分で、この資料を基に10年後、20年後、どう学校を統廃合し、あるいは新たに作るかというところを目指さなきゃいかんのかなと思うと、大変頭の痛い部分があるんですけども、これから少子化していく中で、町田市の人口、子どもの数、その辺を本当に広く見て、先を見通して、統廃合なり、配置なりをしていかなきゃいかんだろうなと思っております。20年後を目指したときに、本当にどうできるのかということは、町田市全体としても未来都市づくりというのを今盛んにやっていますけれども、その辺の考え方も聞いてやっていかなければ、この審議会だけで結論もなかなか出しにくいなという思いがしております。

佐藤会長

丹間委員、よろしく申し上げます。

丹間委員

大きく3つあります。まず1つ目は、大前提として、地域の実情は、アンケートや意見募集にご回答いただいたその地域の方が最もよく理解されているんだと感じました。この分厚い2冊の報告書には、この審議会がこれから議論をさらに進めていく上での非常に重要な情報が詰まっていると感じました。

今回のアンケートと意見募集についてですが、これから審議会が答申をまとめて、教育委員会が計画を立てて、そしていざ地域に説明に行ってみてその地域の実情を知ることではなくて、この審議の過程でアンケートを取って意見募集をしたということに、非常に意義があったと感じています。

2つ目は、このアンケートと意見募集の結果は、まとめていただくのも非常に大変だったと思いますが、それ以上に、ご回答いただくのもとても大変なことではなかったかなと思います。今回、回答を選ぶだけでなく自由記述でお答えいただくということで、保護者の方もそうですし、市民の方も非常に時間をかけて、未来の子どもたちのために、地域の実情や教育に関するご意見、さらには教育の意思を示していただけたのではないかなと。そういう意味では、この結果はやはり非常に今後、特に自由記述の書かれている部分は大切にしていけることが必要なのではないかということを確認しました。子どもたちの教育環境をよりよくしていこうという審議会の目的を、ご回答いただいた方々と共有することが非常に大事なのではないかと考えています。

最後、3つ目に、学校統廃合の反対に関する意見も出されておりました。これも、ほかの自治体の例ですと、いざ計画を地区に示しに行ったときに出てくることがありますけれども、今回、アンケート調査案という形で具体的な学校名や通学区域となる町区域名も含めた2040年度のビジョンを描いてお示しした中で、当然、こういう反対意見が出てきたのだと考えられます。

ただ、この審議会が学校統廃合の実施を目的とするのではなく、あくまでもそれを手段の一つと考えているのと同様に、この反対意見についても、学校統廃合を阻

止ることが目的ではないという形で読み深めていく必要があると考えています。

つまり、この反対に関する意見を見ていきますと、やはり学校統廃合はしないでほしいとか、まず学校統廃合をやめてほしいという形で、最初に反対のご意見があるのですが、しかしこれまで各委員のご発言にもあったように、それを読み深め、理由の部分掘り下げて見ていくと、その目的は、やはり子どもたちの教育環境をよくしていきたい、だからこそ統廃合に反対なんだというご意見だと思います。

そういう意味では、その理由の部分、ご意見の根拠となっている部分を今後具体的に掘り下げて見ていくことによって、賛成、反対という2つに意見が分かれて対立するという構造ではなくて、意見を共有しながら、共通の目的となる軸を立てながら、審議会の議論を進めていくことが大切なのではないかと考えたところです。

佐藤会長

ありがとうございました。これは大切なテーマですので、私からも意見を述べさせていただきます。

まず、私は町田市民の民度が相当高いと感じました。中には原稿用紙2、3枚書いた人もいると思うんですけども、これだけ熱心に書かれている。特に賛成する人もしっかり書いていただいているんです。この辺について、まず、町田市民の民度について驚きました。

それからもう一つなんですけれども、前回、私は小学校の一番思い出が深いと言いました。自分の母校を失うことは相当抵抗があるんだと思います。自分の青春時代というか幼年期が失われる感じがあると思うんです。そういうノスタルジーは絶対あると思うんです。

ただ、私はいつも言っているんですけども、これから人口減少が始まり、市の財政もだんだん厳しくなっていく。この10年、20年はひょっとしたら最後のチャンスかもしれない。

一番大事なことは、統廃合するに当たっても、コンセプトとビジョンがまず大事だと思うんです。どういう学校をつくるのか、これは絶対欠かせないです。ただ統廃合をしますだけでは、町田市民に理解を得ることは難しいと思うんです。

まず、新しい学校をつくって何をするのか。ICTもある、地域に開かれた学校でもある、そういったコンセプトがあって未来志向なんです。それをしっかりと持って説明していくと、僕は同意を得られると思うんです。

繰り返しになりますが、あと10年後、20年後の人口、あるいは市の財政を考えるならば、今こそチャンスであるということ掲げることによって、反対のご意見の方も同意していただけるかもしれない。そういう努力は常にしなきゃいけないと思うんです。

私も武藤委員と同じで反対されている方の意見を読みながら落ち込みました。自分の青春時代、小学校時代を思い出すと、そうだよ、嫌だよという思いも強くなりました。だからこそ、私はビジョンと理念をしっかり持つことが必要なんだと思います。私からは以上です。

このアンケートと意見募集の結果は、町田市民の皆さんの貴重なご意見です。そして、この報告書の作成に携わっていただいた皆様の労をねぎらいたいです。

本当にありがとうございました。すばらしい報告書ができました。

それでは、今後の議論を進めていくに当たって、審議会としてこのアンケートと意見募集で寄せられたご意見を尊重して議論をすることによってよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 また、反対のご意見をいただいておりますが、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めていくという共通認識を持って議論を進めるということによってよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございます。これからアンケート調査で寄せられた声を尊重すること、学校統廃合を含む通学区域の見直しを進めていくという共通認識を持って議論を進めたいと思います。ありがとうございました。

## 6 学校統廃合時・通学区域変更時の配慮事項について

佐藤会長 それでは次に、設問1、設問3でご意見をいただいた「学校統廃合時、通学区域変更時の配慮事項」について、意見をお聞きしたいと思います。

こちらについても教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番でご意見をいただきたいと思います。それでは武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員 自分自身、やはり自分が通った学校がなくなるというのは本当に寂しいものだと思います。統廃合ありきではないんですけども、統廃合せざるを得ないような状況になったときに、会長がおっしゃったように、新しい学校はこういう方向になるんだということで、新しい校名になり、そして、2つの学校が手を携えて、教職員も集まってきて、子どもたちも集まってきて前に進める学校になってほしいと、切に思っております。

設問3の②に子どもへの教育的配慮ということが書かれているんですけども、教員の配置ですとか、子ども人間関係への配慮という点に関しては、今までも学校の統廃合に関しては十分になされてきたことだと思いますので、今回の統廃合をせざるを得ないときにも行われるものだと思います。部活への配慮などに関しましても、むしろ統廃合されることで教員が増えてうまくいくことになるのではないかと思っておりますが、こういう点も心配の材料になるんだなということアンケートを見て感じました。

それから順番です。どこから手をつけていくのかというところの順番決めはかなり難しいのだろうなと。地域性もあるし、学校の古さもあるしということで、この先、どこの地区からということを考えていくことになると思うんですけども、そのところですごく神経を使うのかなと思っております。

最後に、設問1の最後のところにあります、就学指定校より通学しやすい通学区域外の学校への就学制度のところ、いわゆる通学区域緩和制度は残るのかというすごく純粋な疑問については、これは町田の今の売りで考えてみると、恐らく残るのではないかなと思います。

もしその場合には、今まで以上に需要、要望が増えると思います。受入人数が0名

という学校があるということを考えますと、それを受け入れられるだけのキャパシティーを持った学校をつくらなくてはいけないと思いました。

佐藤会長  
大石委員

ありがとうございます。大石委員、お願いします。

通学区域変更、あるいは学校統合時に必要な配慮についてということですが、もちろんアンケートの自由記述で出てきた内容は重要なことかと思えますけれども、まず、何と言っても安心安全が学校の基本だと思います。

それから、今度、遠くなる児童・生徒にとっては、遠くても通いたくなる内容、コンテンツ、あるいは設備が備えられていれば配慮がなされていると言えると思いますので、先ほど会長からもありましたように、明確なビジョン、教育目標のコンセンサスを持って学校づくりを進めていく、それが一番の配慮かなと考えます。

佐藤会長  
遠藤委員

ありがとうございます。遠藤委員、お願いします。

まず、配慮しなければいけないことに関して、やはり安全というのは外すことはできないのかなと。ただ、それだけではなくて魅力ある学校づくりも外すことはできない。この2つのバランスをどう取っていくかが大事というのが僕の意見です。

あと、配慮すべき点は教員の配置とかもそうなんですけれども、実際に統合しますという年の数年前から、簡単じゃないかもしれないですけども、例えば、一緒に登校してみるとか、運動会とかのイベントを一緒にやるとか、数年かけて取り組んでいくことが子どもたちの精神的な負担を減らしていくことになると思うので、長期的な視点で取り組んでいけたらいいかなと思いました。

佐藤会長  
小崎委員

小崎委員、お願いします。

アンケートに書かれていることの要約は、可能であれば叶えていくべきだなと思います。やはり会長のおっしゃるとおり、ほぼ全ての方が統廃合は仕方がないなと思っている所の妥協点としては、魅力的な学校をつくる、いいものをつくるということが一番重要かなと思います。

そういったことから考えると、配慮としては、いいものをつくることを最も重要にして考える。そして、遠藤委員がおっしゃったように、実際の統廃合については一部の教育関係者がやるのではなく、町ぐるみの特別なプロジェクトみたいなものを計画段階から立てて、幅広い意見、それから協力体制をつくっていくということも一つ重要なのかなと。ぜひ学校統廃合の一つのきっかけに地域住民コミュニティの取り組みいうものを付随させたほうがいいんじゃないかなと感じました。

佐藤会長  
安達副会長

ありがとうございます。安達副会長、よろしくお願いします。

私の個人的な考えですけども、アンケート等を全部見させてもらいますと、ただ単に反対するだけじゃなくて、これから先、実際、活動というかアクションを起こすとすると色々な問題が出てくるんじゃないかと思うんです。

確かに水害で影響が出る学校とか、崖崩れで影響が出る学校は致し方ないと思います。そうでないものに関しましては、廃校にする、取り壊すということじゃなくて、市全体の考えとしまして、統合先となる学校は今までどおりに防災拠点として使う、統廃合で廃校となる学校は防災拠点といった活用方法とか、いろんな考え方があるんじゃないかと思います。

これは非常に奥深い問題だと思います。ですから、我々一般住民とこういう話し合いになりましたら、この辺を前向きに考えていかなきゃいけないと思います。

何といたって子どもは宝物なので、大事に考えなきゃいけないし、素直ないい子に育つためにも、先生の負担を軽減し、内容の濃い充実した教育を行っていただければと思います。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

統廃合、あるいは新たな学校づくりというのはやらざるを得ないんですけども、特に小学校あたりは幾つかの学校が統廃合で、なくなるということが考えられます。

そうすると、学校名もなくなるということだと思います。これは仕方がない部分ですけども、こういう資料の中にふるさとという言葉が一つも出てこないんです。私は町内会の会長もやったりして、いろんな会合にも出るんですけども、たとえ小学校が統廃合されても中学校では一緒になるわけで、ふるさととなる言葉を残してくれれば、町田市に住んでよかった、あるいは町田の小学校、中学校に行ってきた、こういうふうに思ってくれるのではないかなと思っています。

先ほど、会長がコンセプトとおっしゃっていましたが、そのコンセプトの中にふるさとというものをに入れていければいいのかなと思っています。

しかし、今どんどんビルが建って、住居も高層化されています。緑といいますか、農家がほとんどなくなってきています。こういう部分ではちょっと寂しくなったなという気はします。本当に高層ビルの谷間で生活するような状況になっています。そこを町田市全体が目指しているのであれば、それはそれでしょうがない部分があるかなという諦めの部分もありますけれども、ふるさとということ子どもたちが持てるようなことにしたいなと。そうすれば、就職をし、町田に住もうかということにもなってくるのではないだろうかと思ったりもしています。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは丹間委員、お願いします。

丹間委員

まず、通学区域の変更、または学校統廃合時に必要な配慮についての自由記述の全体を読んでいきますと、通学区域の変更や学校統廃合を実施していない現在の段階においても、実は様々な課題があるということが見えてきたわけです。

そういう意味では、今回、新たな学校づくりを行うときには、ここに挙げられている課題を解決していくということが非常に大事になってきます。現状においても様々な不安ですとか課題があるということが今回把握できたわけですので、新たな学校づくりをその解決に向けた契機にしていくということが大事だと思いました。

それから2つ目は、設問3になるんですけども、これも全体を通して見ますと、通学の安全確保、通学距離、通学時間に関する意見が非常に多くて、教育環境に関する意見も163件あるわけですけども、この部分が今後もっと増えてくるいいと思います。増えてくるといっても、もう一度アンケートや意見募集を行うわけではないかもしれませんが、教育環境への期待がもっともっと高まってくるとよいと考えています。

具体的には、やはり通学区域の変更や学校統廃合を実施するとすると、子どもたちに対して、円滑な環境移行が必要で、教育環境が変わるということに配慮してい



かなくてはなりません。それは言ってみれば数年の間のことですが、やはりそこから先に大事になってくるのは、新たな学校づくりという言葉で示される場合もありますけれども、具体的には、教育内容の充実ということだと思います。

第3回の審議会でも、これからの学校に期待される役割について審議して、学校というのは一体どういう場所なのかということをお互いに議論したわけですが、やはり教育内容を充実させていくことが、新しい学校をつくっていく中で非常に大事になってきます。

その際、これまでの歴史を大事にするということももちろんありますので、やはり自分の学校だけではなくて、関係する学校のそれぞれの歴史をお互いに学び合っ、新しい歴史をむしろ自分たちでつくっていく。先ほど小崎委員から、まちぐるみのプロジェクトを組織する、そういうお話がありましたけれども、まさにそのような形で新しい学校の歴史をつくっていくことが方向性として重要なのではないかと、アンケート・意見募集の結果を見て思いました。

佐藤会長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

今、各委員から貴重な発言がございました。次回までに事務局で整理いただきたいと思います。

## 7 望ましい学校の位置について

佐藤会長 それでは次に、設問2でご意見をいただいた「望ましい学校の位置」についてご意見をお聞きしたいと思います。

こちらについても教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番でご意見をいただきたいと思います。

それでは、武藤委員、よろしくお願いします。

武藤委員 資料7の設問2になるかと思うんですけども、ここに書かれている順番、①が通学時間・通学距離、②が敷地面積の広さという順で書かれておりますけれども、まさしくこのとおりということを感じます。ただ、これは個人的になるかもしれませんが、一定の最低限の広さはやはり確保する、それが大事になるのではないかなと感じております。

それから、その下のほうに、その他の位置ということで、具体的な場所が何件か書かれておりますが、正直予想よりも少ないかなと。もっと出てきてもよさそうなものがこれしか出てこないということは、実際にもう土地がないのかなと。40年前、50年前と違ってまとまった土地が確保しにくい中で、どういう土地の確保をしていくのかということが今後課題になると思います。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員、お願いします。

大石委員 これまで町田で2校の校長をしております。前任校が木曽中学校、現在、4月から町田第三中学校というところに勤務しております。私は神奈川県民でございますが、町田駅まで来て、前任校の木曽中学校まではバスで大体12～13分行きまして、バス停から歩いて7～8分ですが非常に面積が広い広大なグラウンドがございます。町田第三中学校まではバスで7～10分ぐらいで、バス停からすぐ、ただし、非常に

面積が狭い。遠藤委員の母校ですが、面積が狭いものの非常に便利なんです。

ちょっと不便けれども広さを取るのか、近くて便利けれども狭さとかそういうマイナスの面を目をつむるのかということが、一概にどれを第一優先とするというのがなかなか難しいのかなと。

ただ、最低限これだけは満たしていなければならないというスタンダードというのは法律的なことももちろん必要だと思いますが、単純にその地区の中央に置きましょうということではないのかなと思います。アンケートの中にも、通学区域の端っこ過ぎるといったご意見もありましたけれども、やはり通学時間・距離や面積の広さなど総合的に考えていって位置を決定していく必要があるかと考えます。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

まず、意見提出数787のうち、627が既存の学校の位置から選択というところで、ご意見をいただいた方は結構現実的なところを見ながら意見を出していただいたのかなという思いがありました。

僕が思ったのは、災害時の拠点という部分で、地震の場合は、どこの学校であっても被害に遭うと思うんですけども、河川の氾濫といった部分は、台風とかの予想ができるので避難はできると思います。ただ、極端な話、校舎が水浸しになったら、多分1週間、2週間とか学校を使えない状況になってくると思うんです。そういったときに中学生の受験生の場合だと、学習の差がちょっと開いちゃったりもするのかなとか思いました。

あと、僕たちがこうやって2019年度と2020年度とでいろいろと議論してきた中で、学校名をどうするかそういった具体的なところはおいておくとして、ここに具体的に上がっているような学校以外の土地としてグラウンドや広場に、この審議会が目指した、または考えてきた理想的な学校をまずつくってみるというのもおもしろいのかなと思いました。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

やはりいいものをつくるというのがすごく重要なことなのかなと思います。そう考えると、立地は本当に重要になってきます。建築という大ざっぱな概念でいえば、やっぱり土地の形が全てデザインに影響してきますので、できる限り学校施設として適している土地を確保することが重要だと思います。どこを最初に手をつけるかということであれば、新たな時代の統廃合ということで、やはり目指す理想の形にしなければいけないということも考えなければいけない。もちろん学校の老朽化の問題で優先順位をつけるということもありますが、なるべくいい立地条件を得られるところを、モデル的に着手していくという考え方もあると思います。

本当に最初に失敗すると後が難しくなるだけですから、夢があるような形のものを目指すということを考えて、今から具体的な土地の確保なり、既存校の建て替えなり、一番いい形をまず考えていくことが重要。皆様のご意見はいっぱいあるわけですけども、よりよい教育を目指すということには間違いないので、そうすると、やはりいいデザインの学校をつくっていくことに、まず重きを置いていいのかなと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。安達副会長、お願いします。

安達副会長

確かに、私も学校見学で金井中学校のグラウンドを見たときは本当にうらやましく思いました。町田市为学校が全体的にあのくらいのグラウンドを取れば、恐らく町田からオリンピックに出る方がいっぱい出てくるんじゃないかと思えます。

うちは小山地区のほうなんですけれども、人口密度がすごくて、もう3万人を超えました。また、ここへ来てでかいマンション等がつくられておりますので、恐らく3万2000人ぐらいになるんじゃないかと思えます。それで、どうしても子どもが増えるということは、グラウンドがだんだん狭くなっちゃうんです。

なぜならプレハブをどんどん建てちゃうからです。そうすれば、50メートルを直線で取れないような場所もできます。現状を見ますと、それは仕方がないのかなと思えます。先ほども話が出ましたが、老朽化などで最初に取り壊されるような場所が廃校となった場合に、その跡地に運動ができるグラウンドをつくることのできるのかとか、そういったところまで考慮した上で、いい方向で統廃合も進んでいけばいいんじゃないかなと思っております。

佐藤会長

ありがとうございました。中委員、お願いいたします。

中委員

調査結果の中で、安全な通学、登下校ができるようにというご意見があります。どこの親御さんも、町内会あたりも、今そのことで一所懸命朝の見守り、登下校の見守りを進めるようにしています。これについては、町田警察も月に1度、父兄と一緒にあって、あるいは見守りする人と一緒になって見守り隊をつくってやろうという話も出ています。このような取り組みがずっと続けばいいのかなと思っております。それで一つ、現実的には解消できるのではないかなと思ったりしますが、10年後、20年後と見た場合にはそれが続けられるかということはちょっとわかりません。

以前は、皆さんもご存じのとおり、緑のおばさんがいて、ある程度の年の人たちは、あの頃は緑のおばさんがいてくれたことで安心感があったとお話を聞きます。そういう部分では、現実的に見守りをしてもらっている人たちがどう安心感を与えられるかということだろうと思うんです。20年後にどうなるのか、私もちょっと見当が付きませんが、いずれにしても町田は大きく変わることでありますから、それに応じた体制が取れるような仕組みづくりが必要なのかなと思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。では、丹間委員、お願いします。

丹間委員

設問2のところ、棒グラフが他の設問と同じように地区ごとに示されているんですけども、やはり先ほど小崎委員もおっしゃったように、まちぐるみのプロジェクトを進めていくという方向を考えるのであれば、この数字で綱引きをするようなことはしてはいけないと思えます。やはり大事なことは、その理由の部分掘り下げて、どういう観点でその場所が良いというふうに、アンケート・意見募集の結果に書かれているかということだと考えます。

実際には、資料7では市内全体をまとめて数字が出されていて、既存の学校の位置から選択というのが627件、その他の位置が138件、また、その他(上記以外)が22件となっていますし、地区ごとの集計では、既存の学校の位置から選択、その他の位置、どこでも構わない、分からないとされていますから、元データまで遡ればどこの

小学校、この中学校をそれぞれ何件選択されているかはデータとしてあると思うんです。

でも、大事なことは、その数字で地域に分裂をきたしてはいけない。そうではなくて、やはりどういう理由でその学校の位置がいいかという理由の部分をしっかり見ていくことが大事だと考えました。

その中で、やはり注目したいのは、ゆとりある学校づくり、ゆとりある校舎、あるいはゆとりある敷地が得られるかという学校施設環境の状況ですとか、児童・生徒の通学のしやすさですとか、そういったことを理由にこの場所がいいという意見もあります。ぜひそういう各地区、各学校の実情をそれぞれ踏まえながら、何を優先するかを考えて位置を決めていくことが大事だと考えます。

佐藤会長           この設問2につきましての今の各委員の発言については、同じように次回までに事務局で整理していただきたいと考えます。

## 8 町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について

佐藤会長           それでは次に、項番3「町田市立学校の新たな通学区域の検討に向けた論点について」審議を進めてまいりたいと思います。

調査審議に必要な資料を事務局でご用意いただいているようですので、事務局から説明をまずはお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長   では、事務局からご説明させていただきます。

資料8になります。「町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について」ご説明させていただきます。資料8は、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と、2020年、今年6月に実施しました「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」の結果も踏まえまして、町田市立学校の新たな通学区域の検討に当たっての論点を整理するために必要な事項について報告するものでございます。

まず、項番1「適正配置の基本的な考え方」をご覧ください。今年の3月に決定しました町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方における「適正配置の基本的な考え方」を改めてお示ししております。ご確認くださいと思います。

続きまして、2ページ目になりますが、項番2「町田市立学校の新たな通学区域の検討にあたっての論点整理について」をご覧ください。事務局におきまして適正配置の基本的な考え方やアンケート調査等の結果を踏まえまして、町田市立学校の新たな通学区域の検討に当たっての論点として、(1)通学時間・距離への配慮、(2)通学の安全の配慮、(3)望ましい学校の位置、(4)通学区域統合時における教育的な配慮の4点に整理しております。(1)から(4)それぞれの配慮事項欄の内容につきましては、資料7の要旨に記載した内容と同様のため割愛させていただきます。

「論点を検討するにあたって確認事項」という欄がございますが、こちらは(1)から(4)の論点を議論するに当たって必要な確認事項について記載しております。また、表の一番右にございます「各地区 共通/個別」とあります欄に「共通」と記載されているものは、各地区共通の配慮事項として2020年度の審議会で確認いただ

くことについて提案している事項でございます。「個別」と記載されているものにつきましては、地区における実情に応じた配慮事項として、第6回から10回の各地区において個別に議論いただくことについて提案している事項でございます。

なお、(4)通学区域統合時における教育的な配慮に関する論点整理事項では、「部会」と掲載されている事項がございますが、新たな学校づくりの論点として、「まちだの新たな学校づくりのあり方検討部会」において議論いただくことについて提案している事項でございます。

学校の位置や通学区域を検討するに当たって、資料8で掲載しております適正配置の基本的な考え方のほかにも検討する項目があるか、この確認事項の項目で過不足があるか、審議会の議論の論点としてどのようなことがあるかをご議論いただければと考えております。ご議論いただいた内容を基に、確認が必要となる事項につきましては事務局において次回までに整理し、各項目の町田市における現状などの情報をお示ししたいと思います。

資料8の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。今ありましたように、資料8については、この審議会で学校統廃合や通学区域変更をするに当たっての配慮事項、そして望ましい学校の位置などを検討するに当たって確認する必要がある事項について事務局がまとめ、整理したものでございます。

事務局から報告のあった確認事項でよいか、また、ほかにも確認すべき事項があるのかどうか、審議会の議論の論点としてどのようなことがあるのかについて、これから、皆様とご意見を交換したいと思います。

こちらについても教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番でご意見を賜りたいと思います。

それでは、武藤委員、よろしく申し上げます。

武藤委員

非常に膨大なデータを用意していかなくてはならないという状況の中で、これ以上何かを出してくれと言うのはなかなか難しいかなと思っております。現状という部分を今事務局が用意するという話でございましたけれども、これを用意するのは本当に大変だろうなと思っています。これらを基に、あるべき姿、今後の方向性を検討していくことになると思いますけれども、この間、学校に向けて出てきたアンケートにはこれらの細かい点の調査は入っていなかったもので、今後、またアンケートを取られるのか、その辺を教えてくださいたいと思っております。

佐藤会長

事務局、いかがでしょうか。

教育総務課担当課長

今後、必要があれば追加で調査をやらせていただければと思っております。

武藤委員

分かりました。期間が短いので、まとめるほうが大変になるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

佐藤会長

大石委員、よろしく申し上げます。

大石委員

具体的に今度踏み込んで検討していく際の材料としては、こちらに書かれている内容で十分過ぎるというか、逆にここから少し割愛していかないと、とてもあと何回かでは結論が出ないのかなという感想を持ちます。ここに書かれている中で、も

う一度精査して結論をつけていくということによろしいかと思えます。

佐藤会長

いかがでしょうか。今、大石委員の発言がありましたけれども、確かに多過ぎますから、その辺はご配慮いただきたいと思えます。それでは遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

僕も、このまとめていただいた論点を中心に話し合っていければなと思えます。ただ、僕が勉強不足なのだと思うんですけども、実際に通学路とかを考えた場合、まず真っ先に思ったのは、交通量が多いところほど危ないと思っていましたが、実際に交通量が多い大通りと信号とかのない裏道的な車が飛ばしやすい道路と、どちらが実際に事故が多いのか、どちらに配慮すべきことがあるのかというデータがあったら、今後、通学路とかを検討するのにいいかなと感じました。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

論点の整理ということなので、正直言いまして、交通の安全とかインフラ的な部分は20年後が非常に予測しづらいと今思っております。申し訳ない言い方なんですけれども、そこは配慮するということだとどめておかないと、20年後を今の状況で対策を練ってもちょっと無駄なのかなと思えます。

ですから、論点としては、距離というよりは特に地域性の高いこと、地域ごとの児童・生徒数の減少などといった個別に統廃合の論議をしないと、ただ単に距離とか交通状況ということではなくて、想定できるまちづくりの情報の中から、やはり統廃合の考え方を地域的に精査していかないと、絵に描いた餅以前に、何となく漠然とした結論になってしまう可能性があるのかなと思えます。

残り数回で5地域を検討しなければいけないということで、その5地域はかなり個別性が高い。共通事項のところはこれ以上論議をしなくてもいいのかな。個別事項のところを、いかに地域に合った部分を見越して結論を出すかということに絞っていく。

そのために事務局の皆さんには各地域の個別的要件で統廃合のキーになる部分、特に人口の動静、それから開発状況、住宅施策等から情報を得ていただいて、簡単に言うと、例えば小山田地域が今後どれぐらい住宅が伸びていくのか。例えば、南地区の住宅可能面積がどれぐらい残るのか。それから、これは統計的に出ていると思うんですけども、例えば、南地区の高齢化によって、今後、この地域に子どもが増えるのかどうか。

一番怖いのは、今の社会状況でいくと、少子高齢化はもっと拍車が進む可能性もありますので、私は今の予想値はかなり甘いんじゃないかなとも思っています。もっと減るんじゃないかなということも含めて、ここはかなり個人差があると思うんですけども、今後の検討は各地域の情報がもう少しないと考えられないのかなと思っておりますので、ぜひ情報の精査と収集をお願いしたいと思えます。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

今、小崎委員から出たのはごもっともだと私も思えます。確かにこれから先、20年後、2040に向けてそうなった場合、確かに車も全自動になるか、それこそ鉄腕アトム時代じゃないですけども、空を飛んでいるかもしれません。ですから、交通事故なんかに対しては、ある程度想定はできますけれども、雲をつかむような形で、

実際、これから20年後にどうなっているか、これは判断するのは非常に難しいと思います。

今現状から考えますと、どうしても小学校低学年の児童関係は5月ぐらいいかに事故が多いんです。慣れてきたときに道路を慌てて横断しちゃうとか、それで交通事故に遭うという形が多いと思います。でも、これは現状でありまして、20年後をここで語るのは非常に難しいんじゃないかなと思います。私は現状ではそういう考えであります。

佐藤会長  
中委員

ありがとうございます。中委員、お願いいたします。

(3)の地域社会との関係についてという文面がありますけれども、町内会・自治会を中心にして、学校とコミュニケーションをどう取るかということですが、今も学校によっては、あるいは町内会・自治会によっては学校としっかりコミュニケーションを取りながら、子どもの安全、あるいは学習等についても話をされておりますけれども、どうも聞くところによると、それぞれ違うような状況になっています。先生方も勤務地が替わられますので、その辺をどういうふうにされていくのかということで、先生方、校長先生、あるいは副校長先生方によっても違いますので、その辺は続けていけるようなことができれば、また、学校と地域などがコミュニケーションをとれる場所があればいいのかなと思っております。

今度、町田第一中学校では、地域に開放される場所が設置されるということ聞いていますので、いい参考になるのかなと思っています。統廃合した場合にもそういうコミュニケーションの場が取れるようなところがあればいいのかなと思っています。

佐藤会長  
丹間委員

ありがとうございます。丹間委員。

資料8に掲げていただいた大きな2番の各確認項目というのは、数が多いんですけれども、どれも非常に重要な確認事項だと考えます。ただ、それぞれの地区、地域によって実情が異なることがありますので、こうした具体的な情報については、全て確認はするんだけど、その重みづけは変わってくるかなと。つまり、全ての検討の前提になるような確認事項もあれば、一方で、付随的なもので、そのデータがあってもなくても検討の結果に変化が生じない、そういった確認事項もあると思います。また、一部該当しないというものもあるかもしれません。そういった意味では、これは全て重要な確認事項ではありますけれども、重みづけをしていくことが大切だと考えます。

佐藤会長

ありがとうございました。今日の審議会で見聞聴取が最後になりますけれども、何か先生方のほうで特別ここは意見をおっしゃりたいということがありましたら、どうぞおっしゃってください。よろしいですか。

論点は明確です。資料は大変だと思っておりますけれども、ぜひ次の審議会までにご用意いただきたいと思っております。

## 9 第5回審議会開催概要+閉会

佐藤会長                それでは、これで本日の議事は全て終了となりました。

最後に、第5回審議会開催概要について説明を事務局にお願いしたいと思います。

教育総務課担当課長    第5回審議会について概要をご説明いたします。開催日は10月19日月曜日になります。開催時刻は、また今日と同じ18時30分から、開催場所も市庁舎10階のこちらの会議室10-2~5を使って会議をさせていただきたいと思います。

佐藤会長                ありがとうございました。今確認したいと思います。第5回審議会は10月19日午後18時30分から開催しますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さん、本当に長時間ありがとうございました。以上をもって、第4回まちだの新たな学校づくり審議会を終了いたします。